（説明書・別紙２）

資　格　要　件　書

制限付一般競争入札説明書「２　入札に参加する者に必要な資格」のうち「(5) その他工事ごとに定める資格」は、次のとおりとする。

工事件名： 立花寺ポンプ場 外４箇所 追塩設備設置工事

要件	説　明
１　登録業種 格付け等級	(1)　登録業種 福岡地区水道企業団の令和４･５･６年度競争入札有資格者名簿において、機械器具設置工事の業種で登録されていること。
２　指名希望順位	福岡地区水道企業団の令和４･５･６年度競争入札有資格者名簿において、機械器具設置工事の業種を指名希望順位第 １ 位として、登載されていること。
３　施工実績	①　平成 24 年度以降、本企業団（構成団体並びに構成する市町を含む。）、国若しくは地方公共団体又はその他の公共団体から直接請け負った機械器具設置工事で、公共施設での浄水設備等の施工実績を有すること。 ②　①の実績について、次のいずれかを満たすこと。（JVでの施工実績は代表者に限る。また、実績については、当該JV工事の請負金額に出資比率を乗じた額をもって、当該業者の施工実績とみなす。） ア　本企業団（構成団体並びに構成する市町を含む。）から直接請け負った機械器具設置工事で、1件 4,565 万円以上の施工実績を有すること。 イ　国若しくは地方公共団体又はその他の公共団体から直接請け負った機械器具設置工事で、1件 9,130 万円以上の施工実績を有すること。
４　手持ち工事	―
５　技術者	①　建設業法に定める技術者を配置できること。 ②　技術者は、水道施設（浄水場、ポンプ場等）を熟知し、水道施設内における機械器具設置工事の経験を有する者を配置すること。（経験した時期・規模、元請け・下請け等は問わない。）
６　事業所所在地	福岡都市圏（注）に本店又は支店等（代理人届出済みに限る。）を有すること。

（注）表中の金額は、すべて消費税相当額を含む金額である。

（注）福岡都市圏とは、本企業団の構成団体並びに構成する市町の行政区域の範囲をいう。

※ 構成団体（６市７町１企業団１事務組合）並びに構成する市町とは

- ○ 福岡地区：福岡市
- ○ 筑紫地区：大野城市、筑紫野市、太宰府市、春日那珂川水道企業団（春日市・那珂川市）
- ○ 粕屋地区：古賀市、宇美町、志免町、須恵町、粕屋町、篠栗町、久山町、新宮町
- ○ 宗像地区：宗像地区事務組合（宗像市、福津市）
- ○ 糸島地区：糸島市